

「させば移住応援隊」任命式を行いました



12月21日(火)、本市は官民連携で移住を推進する「させば移住応援隊」の任命式を行い、包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社佐世保営業支社の社員120人を「させば移住応援隊」に任命しました。

「させば移住応援隊」は、知り合いやお客さまなどが住む地域や職場で本市の魅力や移住の取り組みなどの情報を提供し、市民や移住を希望する皆さんと移住のワンス

トップ窓口「西九州させば移住サポートプラザ」とつなぐ橋渡し役を担っています。本市ではこれまで地域おこし協力隊の経験者を応援隊に任命してきましたが、今回初めて民間企業(包括連携協定締結事業者)を対象に任命を行いました。

任命式で朝長市長は「移住促進は本市の大きな課題であり、市民の皆さんのご協力はとても心強い。みんなで佐世保をつくりあげる気持ちで応援してほしい」とあいさつしました。また、任命式後、同社の西川涉佐世保営業支社長は、「社員一人一人が移住に貢献できることを理解し、日頃からアンテナを立てながら佐世保への移住につなげていきたい」と意気込みを話されました。

「させば移住応援隊」の取り組みなどは
佐世保移住サポートサイトからどうぞ



西九州させば移住サポートプラザ ☎ 25-9251

12月定例会市議会で可決等された主な議案

12月定例会市議会(11月29日～12月14日)で可決等された37議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

九州・長崎特定複合観光施設(IR)区域整備計画に係る同意の件

長崎県が設置運営事業予定者と共同して作成する九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画における本市が実施する施策および措置に係る事項について同意するもの

IR推進室 ☎ 24-1111

補正予算

新型コロナウイルス感染症対策として実施するものや、人事異動などによる給与費の調整など、一般会計、特別会計2会計、企業会計1会計で補正を行いました。

一般会計補正予算の主な内容

- ①新型コロナウイルス感染症対策によるもの(農業経営セーフティネット加入促進事業費など5件) 27億16万円

- ②人件費補正(人事異動など2件) 1億6282万円
- ③その他補助決定に伴うもの(コミュニティ助成事業費) 600万円
- ④災害関連(農業用施設災害復旧費など2件) 5億4458万円
- ⑤その他(児童福祉行政一般管理事業費など5件) 1741万円
- ⑥債務負担行為の追加(家庭系ごみ有料化事務処理業務委託(令和3年度))

補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	34億3097万円	1274億6428万円
特別	709万円	859億1883万円
企業	7000万円	232億530万円

財政課 ☎ 24-1111

情報系(IT)人材を募集しています



本市では、市内企業や誘致企業でソフトウェア開発やプログラミングを行う情報系(IT)人材を募集しています。本市へのUJIターンを希望し、IT業界で活躍されている知人や家族の方などがいらっしゃる場合は、「させばお仕事情報プラザ」にご連絡ください。求人企業の概要や条件などをご案内します。

求める職種

- ・システムエンジニア
- ・サポートエンジニア
- ・Webエンジニア
- ・Webデザイナー
- ・セキュリティエンジニア
- ・プログラマー など
- ・組み込み系エンジニア

※家族の方からの相談も受け付けています。

させばお仕事情報プラザ ☎ 76-7713

市職員採用試験の実施

- 日程 3月20日(日)
- 場所 佐世保市役所
- 受付期間 2月1日(火)～28日(月)
- 試験職種 ①言語聴覚士②土木(UJI)
- 定員 ①1人②若干名
- 応募資格

①昭和57年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の免許を有し、言語聴覚士としての勤務経験が2年以上ある人

②昭和41年4月2日以降に生まれ、次の要件を全て満たす人

- ・民間企業や公的機関で土木分野における計画・設計または工事監理についての職務経験(パート・アルバイト期間を除く)がある人
- ・令和4年2月1日時点で一級土木施工管理技士または技術士の資格を有する人
- ・令和4年2月1日時点で県外に居住し、市内に本社・本庁所在地を置く民間企業などに在籍していない人で、採用後市内に移住できる人

※試験案内は市HPからダウンロードできます。

職員課 ☎ 24-1111

九州IR推進協議会主催「九州IRシンポジウム」が開催されました



パネルディスカッションの様子

12月20日(月)、九州の経済界、議会、行政が一体となって活動する九州IR推進協議会(KIRC)主催の「九州IRシンポジウム」が福岡市内で開催されました。

シンポジウムには、九州の経済界や行政関係者、佐世保市議会を含む総勢210人が参加し、九州全体のIR誘致に対する関心の高さがうかがえました。

今回のシンポジウムでは、九州・長崎IRの設置運営事業予定者である[CASINOS AUSTRIA INTERNATIONAL JAPAN]による事業概要の説明や、佐世保商工会議所・

九州観光推進機構・九州経済連合会の各代表によるパネルディスカッション、本市出身で元テレビプロデューサー・菅賢治氏が制作した九州観光プロモーション動画の披露などが行われ、参加者は真剣なまなざしで話を聞いていました。

九州経済連合会会長の倉富純男氏は冒頭で「九州IRを契機とし、世界のMICE(ホテルや劇場、国際会議場や展示会場などの複合施設)需要や観光インバウンドを九州へ呼び込んで、九州経済全体がさらに発展していくことを期待している」とあいさつされ、オーストリア大使館商務参事官であるインゴ・ローシュミット氏も「オーストリアの文化を九州IRから発信していきたい」と述べられました。

また、朝長市長も閉会のあいさつで「チーム九州が一体となって取り組みを進めていく」と意気込みを力強く述べ、IR誘致に対する九州全体の一体感がさらに高まりました。

IR推進室 ☎ 24-1111

市県民税・国民健康保険税等の申告受付を行います

3月15日(火)までの平日に申告受付を行います。申告した内容は、市県民税、国民健康保険税などの算定に使われます。医療などの各種申請手続きに必要な「所得課税証明書」は、申告された内容を基に発行しています。収入の有無にかかわらず(家族の扶養親族になっている人も含む)、各種手続きをする人は申告を行ってください。

申告相談、受け付けの日程

①本庁管内

期間 2月3日(木)～3月15日(火)の平日

※9時～11時30分、13時～16時。

場所 市役所2階 税務会議室

②支所・宇久行政センター管内

期間 2月3日(木)～3月14日(月)の平日

※9時30分～11時30分、13時～15時30分。

※受付時間が異なる地区がありますので、ご注意ください。

場所 下表のとおり

※町別の指定日は、本紙1月号折り込み「申告受付特集号」をご覧ください。

※期間前の受け付けや事前予約はできません。

支所・地区コミュニティセンターなどでの受付会場

受付日	受付会場	
2月 3日(木) 4日(金)	鹿町地区コミュニティセンター (旧鹿町町文化会館)	
2月 7日(月) ～9日(水)	江迎支所	
2月10日(木)	江上地区コミュニティセンター	
2月14日(月)	三川内地区コミュニティセンター (四季彩館上 講堂)	
2月14日(月) 15日(火)	黒島地区コミュニティセンター (14日)13時～16時 (15日)9時～12時、13時～14時	
2月15日(火)	高島漁業体験館 11時～12時、 13時～15時	宇久行政センター (15日)15時～16時 (16日、17日) 9時～11時30分、 13時～16時 (18日) 9時～11時30分
2月16日(水)	針尾地区コミュニティセンター	
2月17日(木)	宮地区コミュニティセンター	
2月18日(金)	柚木地区コミュニティセンター	

感染症対策にご協力をお願いします

会場での3密を避けるため、時間ごとに受付人数を制限する
他、検温や手指の消毒などの感染症対策を行いますので、ご理解
とご協力をお願いします。



会場での感染症対策

- ・時間ごとの受付人数を制限します
(例)9時30分～10時 受付人数20人など
※受付で整理券を配布しますので、整理券に記載された指定時間に会場へお越しください。
- ※整理券を受け取るため早朝から並ぶことにご遠慮ください。
- ※待合席の数も制限します。
- ・受け付け前に検温を行います
- ・マスクの着用、手指の消毒をお願いします

受付日	受付会場
2月21日(月) 22日(火)	小佐々地区コミュニティセンター
2月24日(木) 25日(金)	吉井活性化センター (ソレイユ吉井)
2月28日(月)	広田地区コミュニティセンター
3月 1日(火) 2日(水)	相浦地区コミュニティセンター
3月 3日(木) 4日(金)	早岐地区コミュニティセンター (旧東部住民センター)
3月 7日(月) 8日(火)	世知原支所
3月 9日(水) 10日(木)	日宇地区コミュニティセンター
3月11日(金)	中里皆瀬地区コミュニティセンター (文化ホール)
3月14日(月)	大野地区コミュニティセンター

※小佐々地区と三川内地区は昨年と会場が異なりますのでご注意ください。

◎市県民税⇒市民税課 ☎24-1111、国民健康保険税⇒保険料課 ☎24-1111、確定申告⇒佐世保税務署 ☎22-2161

4月から市立小・中学校、義務教育学校が3学期制に変わります

本市では、平成18年度から市立小・中学校、義務教育学校で2学期制を実施してきましたが、子どもたちが夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けられるように本年4月から新たな3学期制に移行し、発想豊かで創意工夫のある教育を行ってまいります。

「輝く子ども、やりがいを感じる先生、笑顔があふれる家庭」をスローガンに、3学期制のスタートに向けて学校と家庭、地域が一体となって取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

先生が子どもと向き合う時間を確保

夏休みなど長期休業期間の日程を変更し、年間授業日数を5日増やすことで、子どもたちの学ぶ機会を保障します。

また、長期休業前後の授業時間を短縮し、生活リズムの変化を緩やかにすることで、子どもたちがスムーズな学校生活を送れるようになり、先生の評価の時間も確保でき、先生と子どもが向き合う時間を確保します。

【令和4年度の日程】

1学期 始業式 4月7日(木)、終業式 7月22日(金)

2学期 始業式 8月29日(月)、終業式 12月23日(金)

3学期 始業式 1月10日(火)、修了式 3月24日(金)

通知表は3回に

通知表を3回発行するとともに、2学期制で高い効果が確認できた保護者との面談を組み合わせ、先生と保護者との間で子どもたちの状況を共有できるようにします。

行事の見直しなど教育課程を工夫

3学期制の移行に合わせて行事の見直しや長期休業の有効活用を検討し、各学校や子どもたちの実情に合わせた改善を行ってまいります。

教育の情報化を推進

ICT機能を持つドリル教材の活用やオンライン学習相談・保護者面談などの実施を研究していきます。

◎学校教育課 ☎24-1111

市税の納付は便利な「口座振替」や「キャッシュレス決済」のご利用を

納め忘れや納付誤りがない「口座振替」

市税の納付には、安心して確実な「口座振替」をおすすめしています。振替日に残高不足で振替できなかった場合は、次の21日(休日に当たるときは翌営業日)に再度振替を行います。なお、本年4月から案内はがきでの再振替のお知らせは行いませんので、前日までに預貯金残高を確認の上、入金をお願いします。

口座振替の申し込み方法

市内金融機関、郵便局、市役所納税課・保険料課・各支所・宇久行政センターの窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、直接希望する金融機関へ提出してください。
※「納税通知書(納付書)」「預金通帳」「届出印」を持参していただくと、その場で手続きできます。

いつでも、どこでも利用できる「キャッシュレス決済」

スマートフォンやカメラ付タブレット端末とバーコードが印字された納付書があれば、キャッシュレス決済ができます。スマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE

Pay)やクレジットカード、インターネットバンキングで納付できます。

※操作方法など詳しくは市HPをご覧ください。

市税の納め忘れはありませんか

4月になると新しい年度の税金がかかるようになります。市税の納め忘れがある場合は、早めに納付をお願いします。納期限を過ぎると延滞金が発生しますので、確実に納期限内に納付しましょう。

※詳しくは市HPをご覧ください。



◎納税課(市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割))

☎24-1111

◎保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111